

後期高齢者の皆さまへ

お手元の健康保険証の有効期限は令和7年7月31日です
この機会に、保険証として

マイナンバーカード

のご利用をご検討ください



急病のとき、マイナ保険証が役立っています！

マイナ保険証
を救急でも！



ご自身で説明することが難しい状態でも、救急隊が通院やお薬の記録を確認でき、適切な応急処置や医療機関への搬送につながります。

(例)

息苦しくて会話ができない(60代男性)

自宅で夫が倒れたが、いつも飲んでいる薬がわからない(90代女性)

外出先の事故でお薬手帳を持っておらず、薬の情報がわからない(50代女性)

【病院の声】

- 飲んでいる薬が事前にわかったので、緊急手術の準備ができました。
- 正確な情報は治療に必須なので、役立ちます。



よくある質問



Q. マイナンバーカードには大事な情報が入っていますか？持ち歩くのが心配です。

A. マイナンバーカードにはプライバシー性の高い情報は入っていません。マイナンバーカードがあれば、急病のときなど様々な場面で役立つため、ぜひ、普段から持ち歩いてください。

Q. 暗証番号を忘れてしまわないか不安です、どうしたらよいですか？

A. 暗証番号を忘れてしまっても顔認証で受付することができます。
顔認証付きカードリーダーを操作できない場合でも、ご本人のお顔とマイナンバーカードのお写真を医療機関等の職員が目視で確認することも可能です。

とっても
カンタン！

マイナンバーカード



1

受付



マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



マイナンバーカード



2

本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証



暗証番号



or

3

同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の診療・服薬・健診情報を
診療に提供することに同意し
ますか。
この情報はあなたの診療や健診
のために使用します。

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の診療情報を診療に提供す
ることに同意しますか。
この情報はあなたの診療や健診
のために使用します。

4

受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに！

マイナンバーカードを保険証として利用するための登録は、
医療機関・薬局の受付(カードリーダー)などで行うことができます。



後期高齢者医療制度に加入する皆様には、マイナ保険証の有無に関わらず、
申請なしで、令和8年7月末まで使える「資格確認書」をお届けします。
(令和7年8月からの資格確認書は、7月中にお届けする予定です。)
マイナ保険証での受付が難しい方でも、「資格確認書」で医療を受けられま
すので、ご安心ください。

